

令和 6 年度

ホームヘルプセンター武蔵野ヘルパー便り



このところ急に寒くなってきました。今までが暖かかっただけに、身体への影響が大きく感じますのでくれぐれも体調を崩されないようお気をつけください。今年も 1 年大変お世話になりました。皆様のおかげで今年も無事年を越すことができそうです。年末年始のケアを対応して下さる皆様、ありがとうございます。職員一同心より感謝申し上げます。皆様方におかれましては、どうぞ良い年をお迎えくださいませ。

## 事務所からのお知らせ

### ■ 年末年始の緊急体制について（詳細裏面）

年末年始の体調不良、事故等が発生した場合は速やかに事務所までご連絡いただきますようお願いいたします。尚、新型コロナウイルス感染症に関しましては発症から 5 日間の経過観察(休暇)していただき、体調回復している場合は、ケア再開となります。詳細につきましては裏面をご確認ください。

### ■ LINEWORKS を活用した安否確認訓練を実施します。

令和 6 年 4 月より BCP(業務継続計画)が義務化されます。

BCP とは？ → 企業や組織が直面する様々なリスクや危機、例えば自然災害や感染症の流行などの異常事態が発生した際に、その業務を継続するための計画や手順を示したものです。

日頃のケア中に発生した場合、自宅で発生した場合、「どうしたらいいの!？」と混乱状態になることが予想されます。訪問介護事業所では、ヘルパーの皆様の身の安全を第一に考えて行動することになりますので、『私は無事です』と、事務所に伝えることを最優先にさせていただく必要があります。

今回は、日ごろ使いなれているスマホの LINEWORKS を活用した、安否確認訓練を実施いたします。

日 時：令和 6 年 1 月 23 日(火)～1 月 25 日

想 定：令和 6 年 1 月 23 日(火)午前 9：00 震度 6 の地震が発生したことを想定

連絡方法：**AM10：00 に事務所より安否確認 LINE が届きます。**

アンケート方式になっていますので、回答してください。

【回答方法】

- ① 23 日にケアがある方 → AM10：00 以降ご自分のタイミングで当日中に入力(1/23 日中)
- ② それ以外の方 → ご自分のタイミングで入力(1/25 まで)

今回の訓練は「ヘルパーの安否確認の入力」が中心となります。

利用者宅での行動は別の機会にさせていただきます。入力方法は別紙をご参照くださ

い。

ウラもあります。

## 1月の地区別ヘルパー会議

### 『モーニングケアについて』

基本的なモーニングケアの注意点に加え、電子カミソリの使用方法などを学びます。

1/19(金)～動画配信



担当：土屋/加藤

## 1月のヘルパー全体研修

### 『認知症支援研修』～1/31

12月15日より視聴可能な研修です。

1/31までに3回シリーズを視聴し、アンケートへの回答をお願いいたします。

※研修レポートの提出はありません。

## 1月常勤ヘルパーによる身体介護研修

### 1月はお休みとなります

2月は、『移動介助』を予定しております！

2/20(火) 17:30-18:30

高齢者総合センター2階 理学療法士の方から、階段での移動、歩行について実技を交えてポイントを学びます。参加希望の方は、同封されている申し込み用紙の提出をお願いいたします。

## 【年末年始の連絡先について】

○12/29(金) (9時～16時) 0422-23-2618 (時間外) 090-9231-6733

○12/30(土) (9時～16時) 0422-23-2618 (時間外) 090-9231-6733

○12/31(日) 終日 090-9231-6733

○1/1(月) 終日 090-9231-6733

○1/2(火) 終日 090-9231-6733

○1/3(水) 終日 090-9231-6733

## 【インフルエンザ・コロナウィルスに罹患した場合】

・5日間はお休みしてください。その後体調が安定（平熱、軽度の咳など）している場合はケア再開してください。ご家族が罹患した場合、お休みいただく必要はありませんが、十分に体調観察していただき、発熱等見られた場合はお休みいただくようお願いいたします。ご家族が罹患した場合は、ご自身の体調観察をお願いしたうえで、業務継続をお願いいたします。

## 【ノロウィルスに罹患した場合】

・「下痢、嘔吐等の症状が消えてから2日間」が一般的です。事務所へ報告いただき、ケア再開についてはご相談させていただきます。

ご家族が罹患した場合も、念のため事務所までご連絡下さい。

## 【移動中の事故等について】

・万が一事故が発生した場合は、事務所へ連絡したうえで110番通報をお願いします。

警察立ち合いの上での事故処理をしていただくようお願いいたします。

職員との連絡はつきますが、立ち合いが間に合わない場合がございますので、ご了承ください。